

各派代表者会議会議録

日時：平成25年8月19日(月)

午後2時30分～4時20分

場所：全員協議会室

出席者

中村宗雄議長、渡辺昭司副議長

至誠クラブ 新美保博議員、志民ネット 小出義一議員、

真政会 榊原伸行議員、公明党 山本半治議員、

日本共産党 松本如美議員、創政会 伊東英議員

事務局長 原田桂、議事課長 竹内健、主事 新美友香

○中村宗雄議長

今日、議題が4つあります。各会派でまとめた意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

協議題

1 政務活動費について

○松本如美日本共産党代表

前任者から引き継いでおりますが、私どもは政務活動費廃止の時に、廃止をしてはいけないと、反対討論もした経過があります。無くすと再開するのはかなり大変なことだと思います。前回までも基本的には政務活動費を復活して議会の活動費に充てることは良としていません。ただ、やることになった場合ですが前回廃止した経過、市民への説明責任を踏まえた対応が必要となります。時期としては改選期に出馬される方、特に現職の方は公約に掲げ、それが過半数あれば、その中で活動費を堂々と条例化すれば良いと思います。この議論はどこまでいっても一定の線から交わらないところもあると思います。この前の減税日本のようなこともあり、市民は厳しい目で見ていると思います。政務活動費の切り口からすると、議会を背負っていると思うし、半田市議会が復活させるという状況を見た時に、ハードルがますます高くなっている状況だと思います。議員研修費の費用で全議員が研修している中で、これ以上はどうかという状況です。

○小出義一志民ネット代表

従来通り制定する方向で考えています。時期は、1年半後に選挙がありますので、来年度に制定し、その中身を選挙で問う、というやり方が良いと思います。来年度実施し、使い方、中身をみなさんに検証してもらい、選挙で承認を得られれば、と思います。

○中村宗雄議長

前回みなさんに協議していただきたいとお願いしている中で、報酬審議会にかけてはどうかということも挙げさせていただきました。今、志民ネットが言われたように、来年から制定すると仮に決めた所で、上乗せした分報酬が切られてしまえば、ハードルが高くなってしまうと思いますので、そういう意味で報酬審議会にかけるかかけないかについて、そぐうかどうかについても聞きたいと思います。

○松本如美日本共産党

そぐうかどうか、というのがありますが、かけてもらってもいいな、と思います。マルです。

○小出義一志民ネット代表

そぐわないと思いますが、かけていただいてもいいと思います。マルです。

○伊東英創政会代表

会派内で議論をしましたが、方向性として政務活動費は絶対必要である、という考えに間違いありません。報酬審議会にかけることが、そぐうかどうか、例えば報酬の中に政務活動費が入ることなら、止めていただきたい、という意見がありました。それで、こちらからアプローチするものなのかどうか、意味が分からないので、バツということです。時期については時間をかけて準備し、改選期からが良いと思います。

○榊原伸行真政会代表

政務活動費については良としています。改選期からの実施を目指し、支給は議会全体が良いと思います。報酬審議会に諮るかどうかは、去年の報酬審議会でも、議員報酬と政務活動費は別であるとの見解をいただいていることを確認しましたので、敢えて今回諮る必要はないのではと判断しています。

○山本半治公明党代表

公明党は来年度からの実施をしていただきたいと思います。報酬審議会はかけていただけるのなら、かけていただきたい。支給については、前議長のころから、個人に支給ということで、チェック機能についても検討していましたので、個人に支給していただければと思います。

○新美保博至誠クラブ代表

報酬と政務活動費は別問題ですので、報酬審議会にかける必要は無いと思います。時期はおそらく改選後になるのではと思っています。来年から実施できれば実施すればいいと思いますが、まだその時期には来ていないような気がします。改選してから復活するのではなく、今期中に来期から復活するということを決めておかないと、来期にふりだしに戻ってしまうのは良くないと思います。前回の議論から何をしてきたか、まだやることがあるのではという一抹の不安があります。というのは何に使うのか、という点で市民の理解がまだ得られていないような気がします。報酬は報酬、活動費は活動費というところを理解してもらうのに、もう少し時間がかかると思います。支給を個人か議会かという所についてはどちらも責任ある立場で活動をしていますので、個人でも議会でもいいと思います。ただ、個人での理解が得られないようなら議会全体の活動費として立ち上げて、徐々にという表現が合わないかもしれませんが、政務活動費に移行してもいいのではと思います。

○中村宗雄議長

確認をします。日本共産党、報酬審議会はマル、時期は改選期、支給先はどうですか。

○松本如美日本共産党代表

いい意味で個人に支給です。

○中村宗雄議長

志民ネットについては、報酬審議会はマル、平成26年度からの支給、支給先はどうですか。

○小出義一志民ネット代表

個人です。

○中村宗雄議長

ただいまのご意見を集約しますと、報酬審議会については、日本共産党・志民ネット・公明党が賛成、その他はバツ。実施時期については来年度からの復活を望まれる方が志民ネットと公明党。その他は改選期。支給先を個人か全体

かという点については、全体へ望まれるのが、真政会、創政会、志民ネット他は個人へという風になりました。どのようにまとめるか、ということですが、決して多数決では良くないと思います。かと言って、機が熟していないから決めるのは今度だ、というのも違うと思いますので、できれば今期中に、いつからどうやるのか、道筋をつけておきたいと思います。

まず報酬審議会についてですが、意見は真っ二つに割れていますが、報酬審議会にかけよう、といった根拠はお墨付きがもらえる、という所でした。が、逆に言えば、今更協議するところではない、という部分もありますので、何かご意見があればお願いします。

○山本半治公明党代表

はっきりしたものが見えていなかったのですが、先ほどの話の中で、正式には報酬審議会が政務活動費を調査する機関ではない、ということならば、諮ってもしようがないのかな、と思いました。

○新美保博至誠クラブ代表

報酬審議会はきっと答えをださない気がします。いいよ、と言えはお墨付きとなりますが、報酬審議会としては迷惑な話ではないでしょうか。だめと言え報酬審議会が言ったから、ということになりますし、いいと言え報酬審議会が認めたことになる。白黒つける判断を報酬審議会に敢えてぶつける必要は無いのではないかな。この問題はいくつか兼ねあっている部分がある中で、今期、どういう使い方をするのか、をやってみた時に、報酬審議会がそれをどう判断するかだと思います。例えば来年から復活します、どうでしょう、では無く、議会としての形を作って実施して、議会の使い方はおかしい、となればそこで判断してもらってもいいと思います。あまり迷惑かけても良くないと思います。

○小出義一志民ネット代表

お墨付きをもらうという意味で報酬審議会にかけてはどうかと意見しましたが、正しく活用するというしっかりした気持ちが根底にありますので、報酬の一部ではない、という姿勢で先ほどの意見を撤回することになりますが、かけないほうがいいと思います。

○中村宗雄議長

僕の言ったお墨付きというのは、全国市議会議長会にでた話ですが、報酬と政務活動費は費目が別ですので、報酬審議会にかけることはお門違いなんですね。ただ、なぜお門違いなことをしようかという、市民のみなさんにとっては、お金に名前が書いてあるわけではないので、結局貰うものでしょ、というところが、そうじゃなくて、実は報酬審議会でも認めてもらっている、そういうことをやっている市町がある中で、どうかということでした。日本共産党はどうですか。

○松本如美日本共産党代表

政務活動費の復活については反対ですが、議論をすること自体をとめる必要はないと思います。廃止をする経過のなかで、第三者委員会などに相談したい、という声がありました。そういう意味で報酬審議会を1つの機関として諮ってもいいと思います。私も政務活動費と生活費は混在している部分があると思っています。これは生活費としてもらっています、それは活動費としてもらっています、と言ったって、今、皆さんがそうだと思いますが、報酬は全部生活費に使い、活動費は別ででている訳ではないと思います。お墨付きという意味ではなく、所謂公的な機関に議員の活動費全体の在り方についてコメントがもらえるならば、諮ることはあってもいいと思います。

○中村宗雄議長

暫く休憩します。

休憩 午後 2 時 5 0 分

再開 午後 3 時 1 5 分

○中村宗雄議長

会議を再開します。報酬審議会については結論をださずに、事務局から報酬審議会にどういう位置づけであるか確認していただくことにします。続きまして、政務活動費復活の時期ですが、来年と言われる方が3会派、来期からと言われる方が3会派です。いかがお考えでしょうか。

○小出義一志民ネット代表

我々としての考えは今期中に結論を出す、先送りしないということで、申し上げましたので、そのタイミングは来期であってもいいと思います。

○榊原伸行真政会代表

改選期からということですが、改選期から施行ができるよう議論していただければと思います。

○山本半治公明党代表

少しでも早くという思いで、来年からとしましたが、その為の準備、市民の方への理解を得るという状況で、改選期になるというのはいいいと思います。

○中村宗雄議長

もとは平成25年4月からやろうという話があり、その後平成25年9月の補正予算で対応するという話もありましたが、補正予算の位置づけから考えても難しい、報告会での市民の反応からも難しい、ということをみなさんも感じていただいていると思います。その中で、今期中に全ての方向性を決める、ということについてはみなさん合意していると思います。その中で平成27年に支給を開始するにあたり、平成26年はどうするかということを考えていただきたいと思います。1つの考え方として、例えば議員研修費を拡大して、議会としての成果を出すとか、その辺りも考える必要があると思います。そういった意味も含めて、復活に向けてのシナリオ案を作って参りますので、それをお渡しして次の代表者会議に臨みたいと思います。市民の立場で考えますと、選挙の後にやることにしました。選挙に突入します。というのは、手放しに見えるのではないかと思います。そうではなく、きちんとステップを踏んで平成27年度に持っていけるよう、一度シナリオ案を用意します。

○新美保博至誠クラブ代表

案を描いてもあまり理解されないと思う。志民ネットが言われた、平成26年度に実施してみて、それを選挙の判断材料にさせていただく、という意見はいい案だと思いました。現実には私たちが何をしたか、何に使ったかということを示せる訳です。こういうことをやります、使います、というのは絵だと思う。試行という言葉を使っただけではいけないのかもしれませんが、1年アクションを起こしてみて、それを判断してもらおう、こういうシナリオはどうか。

○中村宗雄議長

はい。議論をしていただく上で、たたき台があった方がよいということ。よその街と議会改革で話をするとき、半田市は試行と言って、何でもやってみるところがすごいと言われます。一度はチャレンジしてみることが一番結果に繋がると思いますので、そういう意味でたたき台を作ります。それで、半数の方が来年、遅くとも改選期、平成25年度中にいろいろ決めていく、という皆さんの意見はわかりましたので、一度たたき台を作り示したいと思います。

○松本如美日本共産党代表

先ほど志民ネットの話で来年度から実施して、それを選挙で問う、というの

はなく、改選期に政務活動費を活用してがんばります、という公約を掲げて、そういう方が過半数通れば、改選後1年目から条例化して正式にやるほうがいいと思います。その方が、政務活動、議員という切り口からすると、どう見ても市民の方がいいよ、となることは少ないと思いますので、これが一番すっきりする話だと思います。ロードマップを作ることは大事だと思います。道筋をつくっておく、今期中に条例化しておいて改選になったらやる、というのも手かもしれません。それにしても市民の目は単純にそうだね、ということにはならないと思うし、改選期はたまたま来るのだから、それぞれが市民の判断を仰いで、その結果として条例化していく方が付託に答えた結論としてすっきりします。

○中村宗雄議長

僕が勘違いをしていました。日本共産党は改選後に条例制定をして、新しい人たちがその中で決めていけばいい、ということでしょうか。

○松本如美日本共産党代表

公約に掲げて当選した議員が過半数いれば、それだけ市民の付託を得ているのですから、それはすぐ条例化すればいいと思います。

○中村宗雄議長

これにつきましては、たたき台を作ってまいります。

2. 乾杯条例の制定

○中村宗雄議長

業界の方から先に要望が来てしまいまして、新聞報道にもありましたが、みなさんにもその日にお知らせをしたとおりです。その要望書については本日資料として配布しています。要するに半田市のお酒ではなく、知多酒、知多半島には6蔵ありますが、知多酒に係る乾杯条例です。知多半島の半田市を除いた4市5町の条例化を支援してほしいというのが商工会議所と酒造組合の要望書であります。これを踏まえて、半田市がどう対応していくか、各会派からご意見いただきたいと思います。

○伊東英創政会代表

伝統ある酒造りということで知多半島には以前はものすごく蔵数がありましたが、今は6蔵しかないということを現実知ってびっくりしています。この趣旨は伝統文化を守っていこうということで、酒蔵を支援するという理解でよろしいのでしょうか。

○中村宗雄議長

要望者が言われていることは、ここに書いてあるとおりですが、これは彼らが扱っている商材を経営支援の為にやってくれ、ということではなく、文化を守っていこう、と捉えた方がいいと思います。そうでないと、お酒はただで飲めるものではありませんし、彼らの経営的な支えではなく、知多半島の食文化、醸造文化を守っていこうという風に捉えていただいた方が要望者の趣旨に近いと思います。

○伊東英創政会代表

その趣旨には理解を示します。ただ、ここまで衰退する前にアクションを起こしていただければ良かったのですが、ここまで来てしまうと大変だと思います。マルです。

○榊原伸行真政会代表

乾杯条例の制定については賛成しますが、前回いただいた京都と鹿島の条文ですと本市ということで、市に限っていますので、知多半島全体として

考えられる条例にすべきである、ということと、先ほど議長が言われたとおり、伝統、郷土愛という文言をいれていただくと良いと思います。

○中村宗雄議長

条文につきましてはみなさんの賛同がえられれば、たたき台を作りまして、足したり、引いたりしていければと思います。

○山本半治公明党代表

私は要望書をいただく前に議長の話をお聞きして、半田には1件しかない、でも半田市は昔から酒だけでなく醸造は盛んな地でしたので、酒に限らず、半田市の醸造全般の文化を広めていくような条例をと思っていました。ところが、要望が来てしまったものですから、できることなら協力をしていきたい気持ちと、要望書の中にある、食文化と醸造文化とありますので、醸造ということも入れていければ半田市の醸造文化にとって良いと思います。

○新美保博至誠クラブ代表

基本的にはこの要望書に対し意見はありません。賛成でも反対でもありません。敢えて反対はしませんが、なぜやるのか、という気持ちがあります。条件としてつけさせてもらえるのであれば、5市5町1つでやっていく、半田市だけではなく知多半島でやっていくということであれば、同時にやっていただきたいと思います。それと、公明党からも話がありましたように酒だけでいいのかということにクエスチョンを感じました。他の分野、例えば牛乳でもそうですよね。みどり牛乳が近くにあります。そういった中で酒は条例化するけど牛乳はやるけど、お菓子はダメだよ。となるのはどうかと思うし、そんなに深い意味でやる訳でないのなら、そんなに条例を馬鹿にした話はないと思います。これは全体の流れの中で決めたいと思います。

○松本如美日本共産党代表

基本的なところでは賛成です。ただ、作ってどうする、というところがあります。作っただけにということになるのかな、と思いますので、京都より、鹿島市の条文の方がぴたっときますが、半田市には1社しかなく、かなりポイントになります。というのは食文化や醸造文化への理解という中に、日本酒で乾杯しましょうという切り口の方がいいな、と思います。日本酒の観点でいくとかなり狭くなりますので、食文化を守りましょうという条例化の方が、いいと思います。基本的には賛成です。

○小出義一志民ネット代表

先人が残した醸造によって栄えた半田市ですので、それを感謝し、継承する為になんらかのことができたらいいな、と思いますので賛成です。ただ、みなさんがおっしゃってみえますように、随分蔵が減ってきた中で、どういう趣旨でやるのかというところが分かりにくいところがありますが、こういうタイミングが無くなってしまうこともあると思いますので、醸造文化を改めて残していく為に条文を整理していきながら、制定していくことは賛成です。

○中村宗雄議長

今、意見を聞きましたところ、至誠クラブがバツに近いサンカク、後は概ねマルに近い状態だと思います。その中で条文の中身についても、あまり範囲を狭めないように醸造文化という広がりをもった内容にしていただけで賛同できる、という声もありました。至誠クラブから言われました半田だけでなく、やるなら5市5町でと言われる部分と要望書の2つ目ですが、今後半田市が進めていくのであれば、要望の2つ目に関し、どのように動いていくのかということについてもご意見を伺いたいと思います。前回伝えていないお話ですが、もしあればご意見いただきたいと思います。

○松本如美日本共産党代表

この部分は当局にも手伝ってもらった方が話が進みやすいと思います。議会同士で横の連携がありますので、それも大事なことです。部長レベルでも今の醸造文化等々でそういう勉強があるなかで、行政の方でも話をしていただかないと、議会レベルでは限界もあると思います。もう少し当局にもアプローチしていただいて、一斉にやるなり、半田が先行して後についてきてもらってもいいと思いますが、そこも含め、各市町の状況を踏まえながら、進めてもらってはどうかと思います。

○中村宗雄議長

知多半島には5市5町ありますが、知多酒でくくれば対象が阿久比町、東浦町、常滑市が酒蔵を持っているところになります。その中で、やっていく順番としては、もし半田がいいぞということになれば、蔵を持っている1市2町に働きかける、蔵があるところがやってくれたら、その条件が整ったところで後の6市町に働きかけてはと思います。現実5市5町を束ねています半田法人会での正式な会議では必ず知多酒で乾杯していることもありますので、みなさんこだわり無く乗っていただけるのではないかと思います。ここで、なしだという話になればそこまでだと思いますし、逆にマルだと言っているのであれば、そういう方向に進めてはどうか、と思いますので、やり方論まで含めて考えていただければと思います。たまたま東浦町や阿久比町の議長にこういう話を知っているか聞いたら、全く知らないと言っていました。

○新美保博至誠クラブ代表

それをやるのは半田商工会議所であり酒造組合ではないのか。なぜ半田市が先に条例を作ってやらなければならないかというところがクエスチョンです。半田がやったから他の1市2町が賛同して、それで知多半島が賛同した。そうではなくて、この人たちがこういうことをとりまとめて、それぞれの市町に条例化を要望する、という話なら分かりますが。

○中村宗雄議長

我々は要望する団体ではありませんので、時期についても同じくするのか分かりませんが、あくまで支援をしてくれ、ということですので、要望をする訳ではありません。制定を要望する立場でもありません。そういう意味で彼らがやることに支援をしてあげる、ということで、彼らもやり方を知らないと思いますので。

○松本如美日本共産党代表

私の当局側にお願ひするというのはそういう意味なんです。私たちが議会の横のつながりだけで、議会が先行する内容ではないので、行政のレベルで、市長会がありますので、そういうところで首長レベルでもそういう文化を、見直そうということを話し合いをしてくれ、というのも1つの手だと思います。

○山本半治公明党代表

議長のところには要望書が来た時に、商工会議所と酒造組合の方は他市町に対してのアプローチの話は何も無かったのですか。

○中村宗雄議長

もちろんここに書いてあるように順次やっていきたい中で、実際に言われたことは、やり方が分からない、ということでした。その中でまずは半田は半田商工会議所でやっていただいて、これが場所が変わると阿久比は阿久比商工会議所となる訳ですが、酒造組合は半田酒造組合が5市5町ですので、そういう団体でお願いしに行くことになるのですが、実際どう進めたらいいのか分からないということでした。

○伊東英創政会代表

半田酒造組合は6つの蔵が全て集まった名称ですか。

○中村宗雄委員長

そうです。ですので247蔵あった頃には鳴海あたりまでが範囲であったと聞いています。

○松本如美日本共産党代表

新聞に載っていましたが、半島の他の市町にも条例の制定を働きかける予定だとありましたが、独自でやっていただいても、こちらはこちらで議会同士のつながり、当局どうしてもやってもらわないと、どこが先導するかは関係なしに、まさに精神条例だから、そんなアプローチの仕方がありますので、市長にも話をして、ちなみにこれは議員提出議案ですか。

○中村宗雄議長

議員提出議案です。以前にもお話しているかもしれませんが、副市長から条例制定はすぐわないのではないかと、乾杯宣言だとか、別の方法がないか、という話がありました。そういうこともあり、議会に要望があったのだと思います。

○松本如美日本共産党代表

議会では上程するにしても広い食文化、知多酒でという意味合いで各市町に働きかけをしてほしいと、行政のレベルでもやっていただけないか、という程度に留めてほしいと思います。

○中村宗雄議長

副市長との話の中でも、決して1つの品物、1つの会社の為に奨励する経営促進のような条例を言っている訳ではない、ということを伝え、理解をしていただきました。みなさんが心配されるような、特定の酒造会社が行得をするような内容ではなく、地域の醸造業が酒を通じてつまみとして味噌、醤油へもいい影響があると思います。沢田酒造さんとも話をしまして、彼ら自体も自分たちだけが儲かろうという話ではなく、醸造文化を残したいということだと理解をしていただいていると思います。実際に京都では条例制定後に消費量が増えたという統計もありますが、それで、少し消費量が増量することが問題ではなく、みなさんが関心を持ってくれること、これが一番大切だと思います。ではこの件につきましては、条例制定に向けて、たたき台を作りまして、どこかの場面でお諮りしていきたいと思います。

○新美保博至誠クラブ代表

個人的にどうのこうの言っている訳ではないですが、半田市がやらなければ他も追随してこないから、というのは熱意が見られないと思うし、熱意があれば5市5町になぜ働きかけないのか。条例がどういう風になるか分からないけれども、食文化醸造文化を支援するという形ででてくると思います。熱意が感じられるような案文をお願いします。

○竹内健議会事務局

本日、半田商工会議所から常滑市へも常滑商工会議所が要望を出しているということも聞いておりますので、半田市だけが先行している訳ではないという理解で、他の市町にも働きかけをしているという理解でいいと思います。

○新美保博至誠クラブ代表

先に報告してほしいと思います。また、そうであるならば、9月に結論を出す必要はないのかなと思います。そういう要望書がでていることを聞いてから判断してもいいと思います。条例化するかしないかを問題にしている訳ではなく、そのような熱意があるのかないのか知りたい。それぞれ事情があるので、条例化することができる場所もあればできない場所もあると思う。た

だ、そこまでやるかどうかその辺りを知りたいと思います。

3. 議会基本条例の改正

○中村宗雄議長

会派についてのところですが2頁の第五条の4の一文を削除してはどうか、というところで会派の意見を求めましたので、協議の結果をお願いします。

○山本半治公明党代表

この文は合意形成に努めるという表現ですので、しなければならないとは捉えず、このままでいいと判断しています。

○新美保博至誠クラブ代表

合意形成に努める、ですから、例えば合意形成しなければならないだと会派拘束かもしれませんが、これはあっていいと思います。

○中村宗雄議長

この文はそのまま読むと合意形成に努めるとなっている、ということは合意しなくてもいい、という理解がされているのか、というそれは議会内の理解の問題だと思います。どちらともとれるこの条文を半田市議会の中では、創政会、真政会、新庁舎の建設について意見が割れたことに対し、会派を2つに割っている経緯があります。会派内は同一の意見でなくてはならないということが、市議会内で認識されているのか、いないのか、というところで聞かないといけないのかもしれませんが、質問の観点を変えます。今の公明党さんの意見ですと、この条文だけで言えば努めるという表現ですが、できなくてもそれでいい、という解釈なのか、公明党さんの中で意見が2対1に割れた時に、会派として維持をしてもいいのかいけないのか、という部分で意見を求めたいと思います。今の半田市議会の暗黙の了承の中で、同一会派は同一の賛否でなければならない、というのがあるように僕は見受けられます。この条文だけ見ると、特にそのことはどこにも縛っていない。実際には創政会と真政会、新庁舎の意見が分かれたことにより、会派を分けています。こういう中で、会派内の意見が割れてもいい、個人の議員が集まって、それが会派を成している。その中で意見が割れても会派の維持を認めるのかどうかをお伺いします。なぜ、このような一文を付けたかという、当時ある会派が意見がよく割れていたことをみなさんが厳しく糾弾した都合もあり、僕は自らの責任をとって真政会と創政会が分かれたのだと思いますが、昔の経緯はさておき、これから会派内の意見の集約が必要なのか、それとも場合によっては分かれてもいいのか、確認したいと思います。条文では縛っていませんが、運用では縛っていると僕は認識しています。その認識を改めていただければ条文ではなく、運用レベルで改めていけばいいと思います。糾弾した歴史もあります、これからどうしていくか、ということです。

○山本半治公明党代表

突き詰めれば非常に難しい問題だと思います。実際私ども公明党でも個々の意見が割れることは当然あります。ですが、いろんな話し合いの中で、最終的に1つの方向に持っていくことができるようにしているものですから、私どもの今の状況で言いますと、なんとか合意形成ができていますので、会派だけで考えるとそのままでもいいのかな、と思っています。ですが、どういう状況がこれから起きるかわからない、という状況もありますし、ケースバイケースで非常に難しい問題ですから、先ほど議長のおっしゃった、元の創政会さんの問題も当事者さんたちのしっかりした意見も聞かなければならないと、会派が分かれた理由と言うのも私は分かりませんので、難しく、結論が出にくい問題と

いうのが、私の結論です。

○中村宗雄議長

僕が聞いているのはもっと簡単な話で、過去の創政会さんと真政会さんの真意は僕もわかりませんが、これから、例えば9月議会で会派で賛否が分かれた時に会派の分裂があったり、それを認めるか認めないかということです。例えばお隣の至誠クラブが3対2で分かれていた、それを会派として体をなしていないから分かれるべきだ、と要求するかどうかです。

○山本半治公明党代表

ちょっとなんとも言えません。

○松本如美日本共産党代表

問題の整理が混線していると思います。まず、提案があった会派の一文を無くすかどうかですが、僕は無くさなくていいと思います。それから、創政会と真政会の別れ方についても、僕は中の問題だから、分かれなくてもいいと思います。政党ではないので、政党を名乗っていてもいろいろなものの見方や考え方が必ずしも一致している訳ではないし、政治的な立場として一緒であることが、第5条の2でうたっていることで、構成する中でも会派というレベルでいけば、いろいろな意見があっても不思議ではない、それにより会派を割るかどうかは、会派の中の問題だから、当時も分かれなくてもいいのでは、と言ったけれども、整理する、となった。要は中の問題なので、中の議員が判断すれば止むを得ないと思っています。それと、第5条ではそういうことを全くうたっていないと思います。ゆっくり読むとそうなんです、まず会派を結成することができる、ということができる規定になっています。2つ目は政策を中心として同一の理念を共有する議員で構成する、となっています。これが、構成できないから分離するというのは、会派で一致できないから分離するというのは、中の問題だと僕は思っています。議会で議論することではないと思っています。3つ目は会派としていろんな提案ができる、ということが書いてある。4つ目は積極的に会派間で調整を行い、となっており、中の問題ではないのです。議員同士ではなく、会派間で、できるだけ多数の会派間調整を行い、政策立案や、議会運営できるように努めるものだから、会派同士の問題であり、個々の議員の立場をきちっとしなさい、ということがうたっているわけではないと認識しています。この議論をすることは必要ないのではないかと思います。

○中村宗雄議長

僕がきちっと条文を読んでおらずにこのことを提案したことに起因していると思うのですが、条文の内容は、今日本共産党さんが言われたとおりだと思います。特に第4条に関しては全くお門違いのことを言ってしまい、申し訳ありませんでした。今回諮りたかったことは、先日の市議会議長会のフォーラムでもありましたように、地方議会において、国会のまねをして、議員間で党議拘束をかけているのは愚の骨頂と言われた中で、今、半田市議会は第5条に書いてあることとは別に、党議拘束、会派拘束がかかっている状況にあるような気がしたものですから、今までは別にして、会派の中の意見の統一ってものをどうしていくかをお聞きしたいと思っています。今言われたように議員は個人でやっているものだから、会派間で意見が分かれてもそれはそれでしょうがない、会派で考えること、会派の責任のもとで行われるものなのか、それとも議会として、意見がわかれた会派は議会が責任を持って整理をしなければならないのか、そのことに対しての意見を改めて問いただしていきたいと思っています。条文に対しては僕の調査不足がありましてすみません。

○山本半治公明党代表

会派間の問題は会派間で解決していけばいいと思います。

○新美保博至誠クラブ代表

書いてあるとおり、やれば問題は起きなかったと思います。現状はそうではない状況がみられたということであれば、検討しなければならないと思いますが、先ほど議長が言われました通り、今からという話であれば、それぞれ大人だから、ただ、そう思っている外野の声はちくちく聞こえてきますので、やらなければならない、という状況にもなったと思います。それについては、外野は何も言わないという紳士協定を結ぶ、ということを確認してもいいと思います。会派の中でどうしても意見が合わない、でも1つの議案の為に今までの何年間、これからの何年間でパーにすることこれは、その人の判断だが、それを他人がとやかく言う所ではない、ということを確認すればいいと思います。

○松本如美日本共産党代表

前回のなんとか連合の時は、会派の中で意見がまとまらなかったことよりも、議会運営委員会や代表者会議で決まったことが会派の中に伝わらなかったことが、問題になっていたのだと思います。政策上で共通の理念のところで、会派を作っていますが、意見が分かれる話は、会派の中で考えていく話で、よその会派がとやかく言うことではないと思います。議員さんそれぞれの立場でやっていけばいいと思います。ただ、全国的に会派を無くそうという議会がありますが、それは大きな会派が一つあり、あとは小さな会派がばらばらあった。その大きな会派が全てを決めてしまうから、会派の長が決めたことが、全て議会の意見となってしまうということが問題となったという経緯でした。会派が一致してがんばるというのも会派の考え方だと思います。基本的には緩いつながりの中でやればいいと思います。

○小出義一志民ネット代表

敢えて拘束をかけることが必要だとは思いません。できれば合意形成に努めるべきだとは思いますが、最終的にはどうにもならないことも多々ありますので努力するというでいいと思います。

○伊東英創政会代表

会派内で積極的に議論をして拘束をかける意味ではなく、会派で合意形成に努めるという意味でいいと思います。

○榊原伸行真政会代表

会派で協議していただければいいことだと思います。

○中村宗雄議長

全ての会派が会派内で協議をすれば良い、というご意見をいただきまして、今回の議題で挙げさせていただきしました条例改正とは全く違った形ですけれども、条文は今までの通りで、会派の考え方は、会派内で意見の不相違がでた場合には会派の中で行う、会派の長が責任をもって行う、他の会派におきましては特に干渉しない、ということをお願いします。

4. 議会勉強会

○中村宗雄議長

前回、誰に何を学ぶか、そんなところで各会派のみなさんからご意見をいただきたい、という中で案があると思いますのでお願いします。講師の名前まで出ていないとすれば、どんな内容かテーマだけでもいいと思います。時期に関しては先生の都合や議会中はできませんので、時期については特に明言していただかなくても結構です。

○新美保博至誠クラブ代表

提案された2つがやればそれがいいかなと思います。誰がいいか正直良く分からないので、経験した人がお勧めするものがあるのであれば、それをみんなで共通して聞くこともいいと思います。予算上許されるのであれば2つともやればいいと思います。

○中村宗雄議長

というのは、前回僕が提案しました、大山先生と、後教授でよろしいですか。

○新美保博至誠クラブ代表

はい。

○松本如美日本共産党代表

私もおまかせです。提案をと言われましたので、とりあえず廣瀬克哉氏を挙げます。教授で、ぎょうせいから本も出している方です。例えばの話で持ってきただけですので、提案の方でも全然問題ありません。

○小出義一志民ネット代表

せっかくの議長の案ですのでそれでいきたいと思います。

○伊東英創政会代表

議長にお任せしたいと思っておりますので、議長の案に賛成です。

○榊原伸行真政会代表

議長の提案を会派に伝えましたところ、議長の提案に従います、という意見となりました。

○山本半治公明党代表

公会計の勉強がしたいと思っていたのですが、講師については探したのですが、なかなか見つかりませんでした。公会計は非常に良さそうに聞こえますが、それが半田市の会計と比べ何が違うのか、というのがはっきり見えてこないの、全国的にも分かりやすいという話がある中で、会派の中でもその違いについてははっきり分からない部分がありますので、話が聞けたらと思います。

○中村宗雄議長

日本共産党さんからは廣瀬克哉氏を、公明党さんからは公会計についてということで、他の会派は概ねお任せしていただけるということでした。金額のこともあります。大山先生には、講師を依頼できるかアプローチをしているところですが、今、公明党さんが言われた公会計についてもどんな分野かわからないのですが、もし触れていただければいいようにしたら、要望してまいりたいと思います。旭川でありました議長フォーラムのパネリストの中で一番光っていた方です。分野は政治学だと思いますが、この方が言われているのは地方議会がどうやって機能回復するかです。みなさんが市民代表と思っているのは大間違いで、市民の方も議会を代表だと思っていない。ではどうしたら、もともと市民の代表である市議会が機能回復できるか。というテーマでお話していただけると、直近にどういう行動をしていく必要があるかを学べると思います。そして、もう一人、後房雄氏はみなさんもよくご存じの名古屋大学の教授ですが、彼からは今までもいろんなことを教えてもらってきているのですが、今回特に9月から事業評価に活かせるお話をしていただきたいと思います。僕自身がぶち当たった壁で、みなさんも感じたかもしれませんが、評価をしていくものさしがない、その辺りをどういう風に事業と予算と成果を考えていくかというロジック的な考え方を教えていただければと思います。それによりいろんな資料の見方が変わると、今までやってきた予算や決算の審査の質が変わってくるのではと思います。後さんは2コマ、大山さんは1コマ実施できたらと思います。また、なるべく早い時期に行いたいと思います。

本日予定していましたが、他に何かありますか。

【発言するものなし】

○中村宗雄議長

これを持ちまして本日の各派代表者会議を終了します。

終了 午後 4 時 2 0 分